

令和 5 年 6 月 8 日

保護者 様

長崎市立桜馬場中学校
校長 大塚 潤

気象状況に伴う安全確保のガイドラインについて

次の 1・2 については、一斉メールおよび電話連絡等でご連絡します。

1 台風以外の警報発令に係る対応

- (1) 特に連絡がない場合、通常通りの登校とします。
- (2) 「大雨警報」「洪水警報」については、安全に登校することが確認できた場合は、保護者の判断で登校させてください。危険と判断される場合は「自宅待機」や「時間を遅らせての登校」等保護者でご判断いただき、学校へ連絡願います。
- (3) 学校や居住地域に「避難指示（警戒レベル4）」以上が発令された場合は、登校を控え、「自宅待機」もしくは「避難」とします。※裏面参照
- (4) 落雷の危険性がある場合には外出を避け、建物や車の中等に避難してください。
- (5) その他の災害についても十分に注意し、「安全・安心」を最優先に行動するようご指導願います。
※(2)～(5)の状況で対応した場合、遅刻・欠席扱いにならないようにします。

2 台風接近時の「暴風警報・大雨警報・洪水警報」の発令に係る対応

- (1) 前日に教育委員会から、学校へ通知がある場合は、臨時休業等の連絡をします。
- (2) 前日に連絡がない場合
 - ① 午前6時30分の時点で「暴風警報・大雨警報・洪水警報」のいずれかが発令中の場合は「自宅待機」とします。
 - ② 午前11時の時点で「暴風警報・大雨警報・洪水警報」のいずれかが発令中の場合は終日、「自宅待機（臨時休校）」とします。
 - ③ 午前11時の時点で、警報が解除されている場合は自宅で昼食をとり「13時までに登校」し、13時15分から授業開始とします。（午後3時間授業）

担当 教頭 白石博之
電話 822-3341

令和3年5月20日から

警戒レベル

4

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	さんきやうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示</b> ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難</b> ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確認に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。  
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、  
すでに安全な避難ができず  
命が危険な状況です。  
**警戒レベル5緊急安全確保の  
発令を待ってはいけません!**

**避難勧告は廃止**されます。  
これからは、  
**警戒レベル4避難指示**で  
**危険な場所から全員避難**  
しましょう。

避難に時間のかかる  
**高齢者や障害のある人は、  
警戒レベル3高齢者等避難**で  
**危険な場所から避難**  
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁